

「ふくい受動喫煙ゼロ宣言」

わたくしたちは、受動喫煙から非喫煙者を守るために、

ここに「ふくい受動喫煙ゼロ宣言」を行い、以下の取り組みを進めていきます。

1. 妊婦や乳幼児の家庭内での受動喫煙の防止を推進します。
2. 学校保健の場を通じて、児童・生徒にたばこの有害性などについての健康教育を推進します。
3. 医師をはじめとしたすべての医療関係者の喫煙率ゼロを目指します。
4. すべての医療機関の敷地内全面禁煙を推進します。
5. 公共施設の敷地内全面禁煙を県や市町に働きかけます。
6. 健診や日常診療の機会に禁煙教育の徹底を図ります。

平成29年10月26日

福井県受動喫煙防止対策協議会